

## ひとり親家庭医療費受給資格者証の誤送付について（子育て支援課）

保健福祉部子育て支援課においてひとり親家庭医療費受給資格者証を誤送付した事案が発生しましたので、以下のとおり、当該事案の内容と再発防止策等について公表いたします。

また、関係者の皆さんには、多大なるご心配やご迷惑をおかけすることになり、心からお詫び申し上げますとともに、再発防止策を講じることにより、今後このような事案が生じないように努めてまいります。

### 1 事実経過

#### (1) 令和7年10月23日（木曜日）

- 子育て支援課の職員が、A氏及びB氏を含む対象者1,398人に、ひとり親家庭医療費受給資格者証（以下「資格者証」という。）を送付した。

#### (2) 同月28日（火曜日）

- A氏から、A氏の資格者証のほかに、別人であるB氏の資格者証も同封されている旨の連絡を受けた。
- A氏宅を訪問し、B氏の資格者証を回収した。A氏には、本件事案について謝罪するとともに口外しないよう依頼し、了承を得た。
- 職員がB氏に架電し、本件事案について謝罪した。

### 2 漏えいした情報

B氏及びB氏の子の氏名、生年月日、性別、続柄、住所及び受給資格者証番号

### 3 漏えいの原因

- 送付対象者に対して、資格者証が過不足なく作成されているかの確認が不十分だった。
- 封入時のダブルチェックにおいて、十分な確認がなされていなかった。

### 4 再発防止措置

- 対象者の資格者証が正しく作成されているか、対象者リストを用いての確認を徹底する。
- 誰が封入したかが分かるように仕分けた上で作業を行うことで、責任の所在を明確にする。
- 誤封入が発生しないよう封入作業の手順を見直し、複数人による確認を徹底するなどチェック体制を強化する。